

令和元年第 5 回理事会議事録

令和 2 年 3 月 19 日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社) 岡山県獣医師会令和元年度第 5 回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和 2 年 3 月 19 日(木)13:30～
岡山県獣医師会館 2 階会議室 岡山市北区下中野 350 番地の 103
2. 出席者

会 長	春名章宏	副会長	柴田範彦	常務	加藤信介
理 事	上原淳宏	瀧本良幸	甲斐みちの	三宅龍二	西 克彦
	永山博通	大内紀章	西崎完治	日下知加久	中村金一 (欠席)
監 事	西野 昇	山田義和			
オブザーバー	橋本尚美				
その他出席	澤田真由美				

3. 開会及び挨拶

加藤常務理事（以下常務とする）が第 5 回理事会の開会を告げた。

春名会長（以下会長とする）が冒頭、多忙な中の出席に対し謝意を表する。世界的にコロナウイルスの影響がでている中、岡山での発生はないが、先日、飛行機に乗る機会があり、札幌便が十数人の乗客で、羽田も閑散としていた。1985 年のブラックマンデーぐらいのニューヨーク株式市場大暴落で経済への影響も懸念される。一刻も早い終息を願う。

4. 議 事

常務が、出席理事の報告を行い定款第 35 条に基づき本日の理事会は成立とした。また、定款第 34 条により理事会議長は会長がこれにあたる、定款 36 条及び理事会運営規則第 12 条により、出席した会長及び監事が議事録に署名するとなっている旨説明し、議事に入る。

議長が、次第にそって報告事項の説明を簡潔に行うよう事務局に求め、常務が説明した。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長（代表理事）、常務（業務執行理事）が、前回理事会以降の業務執行状況等を、それぞれ説明し、この間、報告義務のある役職員の表彰や法令遵守に違反する行為はなかったことを報告した。

前回理事会議事録の確認については、修正意見がないためそのまま会員専用ホームページに掲載することとなった。

また、本日の理事会議事録については、来年度事業計画を県へ報告する期限が 3 月末となっており、添付資料として本日の理事会議事録の写しが必要であるため、内容を会長・副会長・常務と監事が確認し、押印作成するとともに、会員専用ホームページに掲載すると説明した。

議長が、質問等の無い事を確認した後、報告事項（2）～（4）の説明を事務局（常務）に求めた。

(2) 令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会他関係会議について

令和 2 年 2 月 7 日（金）から 2 月 9 日（日）東京国際フォーラムで開催され、関係会議は「学校動物飼育支援対策検討委員会」、「動物福祉・愛護委員会」、「日本獣医師連盟総会」が開催された。

概要は事前送付した理事会資料によるとし省略したが、特記事項として「学校動物飼育支援対策検討委員会」において「2020 東京宣言」（理事会資料添付）が採択されたとした。

(3) 令和元年度正会員会費納入状況

令和 2 年 3 月 18 日までの状況をまとめた別冊で示し、未納者については、電話で督促し、3 月 31 日までの全員納付を促すとした。

(4) 令和元年度狂犬病予防注射実施頭数

令和2年3月18日までの状況をまとめた別冊で示し、昨日現在の報告総数で55,992頭
昨年度の実績が54,857頭で、昨年比1,135頭の増、102%となっているとし、岡山市・総社
市の増加が顕著で、特に総社市においては三宅動物病院と伊達動物病院の協力を得られだ
した事が大きな要因と説明した。

(会長が、補足説明)

専任獣医師は申請すれば会員なら誰でもなれることになっているが、総社地区ではなかな
か認められなかった経緯があり、時代の流れで、今年から専任獣医師として協力が得られだ
したと説明した。

議長が、会場に質問等の無い事を確認し、決議事項の説明を事務局(常務)に求めた。

【決議事項】

(1) 新規入会者の諾否

常務が、申込者は資料に記載した1名で、本日承認された後、4月1日入会者として事務処
理を進めたいと説明し、議長が決を取り入会が承認された。

議長が、決議事項の(2)及び(3)は関連するため、続けて説明するよう求めた。

(2) 令和2年度事業計画及び収支予算書(案)について

常務が、事業計画(案)では公益目的事業Ⅰ・Ⅱ及びその他事業の昨年度と変更する事業
を説明した。

公益目的事業Ⅰの(1)動物の適正な飼育管理及び保護活動事業、1)動物愛護普及啓発
事業では、②動物愛護募金による助成事業の中に、災害に備え災害時に派遣する動物医療チ
ーム、岡山VMATの育成・組織化を実施する事とし、併せて岡山VMATの派遣や動物病院
での診療・治療費等への助成を行うとした。また、新たに③地域猫活動等の推進を加え、倉
敷市が令和2年度から予算化することで、岡山県、岡山市、倉敷市の県下一円で、飼い主の
いない猫に対して実施する地域猫活動等が行われる事となることから、ホームページへの掲
載などにより協力するとした。3)災害時の動物救援活動事業に、岡山VMATの組織化に伴
い岡山県動物救護本部と連携した岡山VMATの派遣を加えた。さらに、災害に備えマイクロ
チップ(以下、MC)の装着・登録を推進するため、ホームページ掲載やMC登録個体の健診
の啓発など実施するとした。(2)公衆衛生の向上に関する事業では、2)予防注射事故発生
時の対応の中に、昨年10月鳥取大学農学部獣医病理学教室と病理解剖に関し覚書を締結し
たことから、「死亡事故の原因究明のため、所有者の了解を得て実施する病理解剖を行う」こ
とを加えた。

公益目的事業Ⅱでは、令和2年度は岡山県獣医師会が中国地区獣医師会連合会の事務局と
なり、中国地区獣医師大会・獣医学術中国地区学会を開催することとなり、県学会は開催し
ない。地区学会発表者への助成は、参加登録料だけとなる。日本獣医師会主催の年次大会は、
1月22日(金)日～24日(日)神戸国際会議場及び神戸国際展示場で開催される予定。

令和2年度収支予算書「損益ベース」(案)では、重要な部分を中心に次のとおり説明した。

経常収益については、正会員会費は3月初めの会員数から80歳以上の優待会員数を減じ
本日承認された1人を加え525人で積算、専任獣医師会費は昨年同様53,000円で積算、賛
助会員会費は12月承認された1社30,000円を加え、受取会費は合計で昨年より55,000円
の減とした。事業収益では、実績見込みに応じて積算しており、負傷動物診療措置業務の増
は消費税分、学校飼育動物事業は「命と心のサポート事業」で元年度の実績はなかったが1
校分、マイクロチップ登録収益は400頭の登録と8件の健康診断のサーバー利用を見込んだ。

令和 2 年度は、中国地区獣医師大会・学会の開催を担当することからこれに伴い、日本獣医師会及び中国地区県獣医師会からの受取負担金 5,375,000 円を見込んでおり、4,750,000 円の増となっており、経常収益計は令和元年度より 4,697,000 円増の 34,663,000 円とした。

経常費用では、給料手当・職員退職給付費用に令和元年度第 4 回理事会で承認された職員給与のベースアップを計上し、中国地区獣医師大会・学会の開催に伴う経費として、会議費・通信運搬費・消耗品費・印刷製本費・賃借料・諸謝金の増と旅費交通費の減を見込んでいる。この他に、獣医師会館研修室クーラーの改修に伴う減価償却費の増、岡山 VMAT 活動経費として支払助成金の増を見込み事業費合計で 25,329,883 円、昨年比べ 4,636,380 円の増予算を計上した。管理費は、平成 25 年公益法人認定の際に県で承認された割合で各科目を事業費と管理費に按分し、会議費及び旅費交通費については支部長・部会長の開催回数が令和元年度から 2 回に増えたため、元年度実績見込みに応じて増額した予算を見込み、9,231,548 円、元年度予算対比で 145,080 円の増を見込み、事業費と管理費を足した経常費用合計で 34,561,431 円、前年対比 4,781,460 円を計上した。

経常収益から経常費用を減じた当期経常増減額は 101,569 円、一般正味財産期末残高は 77,022,932 円、これに指定正味財産期末残高を加えた正味財産期末残高は 79,893,507 円となった。

令和 2 年度収支予算書内訳表「損益ベース」(案)は、各公益事業ごとの内訳であり説明を省略し、当会が担当として開催する第 50 回中国地区獣医師大会及び令和 2 年度獣医学術獣医学術中国地区学会開催計画(案)の説明を引続き行いとし、理事会資料を読み上げ説明した。

(3) 第 50 回中国地区獣医師大会及び令和 2 年度獣医学術獣医学術中国地区学会開催計画(案)

収支予算書では、収入の部 6,800,000 円のうち岡山県獣医師会の負担金は地区学会積立資産を取り崩し、流動資産の現金預金として支出すること、広告料等については平成 27 年度地区学会の実績を基に計上していると説明した。収入の部・支出の部ともに、科目ごとの内訳は備考欄に示したとおりとし、会議費の大きな部分が昼食代になるが、2 日目の昼食代については産業動物で既にランチョンセミナーの申込みがあるなど、経費削減に努め開催したいと説明した。

(会長が補足説明)

令和 2 年度は大会を担当することとなるが、今の状況(新型コロナウイルスの感染拡大)から各県の学会の開催も懸念されており、もう少し時間がたってから考えるという事でお願いしたいとした。

議長が、決議事項(2)及び(3)に関し会場に諮り、質問・意見等の無い事を確認し、承認されたとし、次の決議事項の説明を求めた。

(4) 公益社団法人岡山県獣医師会災害派遣動物医療チーム(岡山 VMAT)設置規程(案)及び岡山 VMAT 運営要綱(案)並びに運用ガイドライン(案)について

常務が、資料に示した設置規定・運営要綱・ガイドラインで岡山 VMAT の大枠を定め、具体的には開業部会緊急災害時対策委員会が実施するとの考えで進めたいとし、設置規定については、前回理事会で承認された内容に修正していると説明した。

岡山県災害派遣動物医療チーム(岡山 VMAT)運営要綱(案)は、読み上げ説明し附則として、本日の理事会で承認された場合は、施行日として本日の理事会の日を定めるようにしたいとした。

岡山 VMAT 運用ガイドライン(案)は、運営要綱(案)を具体化したものと説明し、VMAT・ロジスティックスなどの定義の確認、岡山 VMAT 本部については、組織図に記載は

ないが獣医師会長だけでなく副会長も西日本豪雨災害での対応と同様、打合せ会に出席願うこと、併せてVMA T指揮系統など確認するとともに、設置が承認された場合は、災害発生時における具体的な状況に応じたシミュレーションを行い、岡山 VMA T 運用計画を定めてゆくとした。

議長が、開業部会緊急災害時対策委員長の甲斐理事の追加等意見を求めた。

(甲斐理事補足説明)

岡山VMA T運営要綱・運用ガイドラインは、最初にVMA Tを組織化した福岡県獣医師会の規程を基に作成しており、(日本獣医師会では)全国的に同じような形でやってゆこうという方針であり、本県においてもその方針に沿って組織化したい。

<質問・意見>

永山理事；運営要綱の中の活動内容、(2)の被災地内での活動として④放浪動物の保護があるが、岡山VMA Tがどういう動物を想定しているのか、放浪している動物全てなら自治体は助かる。

甲斐理事；いろんな立場の方々と相談しながら、関係機関で連携して対応することとしている。

常務が、承認決議したことを確認し、議長の指示により決議事項(5)の説明を行った。

(5) 令和2年度狂犬病予防事業功労者表彰候補者について

常務が、3月17日期限で各支部から推薦された候補者一覧を示し、獣医師会長の推薦としたいと説明した。

議長が、会場に諮り了承され、事務局にその他の説明に移るよう指示した。

【その他】

(1) 今後の行事予定

常務が、理事会資料「第50回中国地区獣医師大会・令和元年度獣医学術中国地区学会ロードマップ」として、(公社)岡山県獣医師会及び岡山県獣医師連盟の行事予定表を示した。

併せて「新型コロナウイルス感染症への対応について」内閣府公益認定等委員会事務局/大臣官房公益法人行政担当室からのお知らせを説明し、総会の開催について、感染拡大の状況により延期または書面表決(一般法人法第51条・52条)・決議の省略(同58条)もあり得るとした。

(瀧本理事から補足説明)

3月1日に開催を予定していた「令和元年度第2回小動物講習会」について、既に2月20日頃には北海道での急激な感染拡大の情報があり、2月26日急きょ評議員会を開催し、全員一致で中止と決定したと説明があった。

常務が、4月20日獣医師会3役で協議し、監査を予定している4月21日に、獣医師会3役・獣医師連盟委員長・副委員長・監事が集合するので、そのとき相談し、方針を決定する事で了承されたいと説明した。

(会長からの補足)

方針について、4月28日予定している理事会で諮りたいと説明した。

(2) 岡山市議会からの陳情審議結果

常務が、12月に示した岡山市議会への陳情書に対し、別冊資料のとおり陳情受理されたと

説明した。

(永山理事補足説明)

陳情した「岡山市獣医職職員の初任給調整手当の創設」については、2月議会に提案され全会一致で承認された。

議長が、会場にその他意見等はないかと確認した。

西崎理事；新型コロナウイルスの状況で、集合注射について方針が出て無いか。4月から始まる。

常 務；日本獣医師会から、3月中旬には厚生労働省から方針が出されるとの情報があつたがいまだに方針が出されてない。

三宅理事；広島県は、実施しないとした市もあるとの情報がある。

会 長；現在まで厚生労働省から方針が示されて無いこと、また、岡山県は感染者が出てない状況であり今までどおり実施することになると考える。

瀧本理事；開業部会員から、ホームページを通じもう少し市民に対し獣医師側からのメッセージや情報を提供したらとの提案があつた。細部がつまってないので、本日は提案が出来ないが、今後、理事会に提案したい。

三宅理事；今年度から岡山市の集合注射の見直しが行われるが、近隣市町がその相談するのは事務局に話をしてゆけばよいか。

会 長；事務局に聞いていただければと考える。

永山理事；岡山市は、集合注射会場の見直しに際し町内会に夜行って、住民の意見を聞いた。利便性の面で、住民の反対意見も多かった。その中で、そうした方針を進めてゆくには、市役所の担当部所である保健所が推進しないと出来ない。

常 務；岡山市でも動物病院の無い地域では、従来と同じで巡回して注射する地域もある。

議長が他に無いかと確認し、最後に、柴田副会長から「新型コロナウイルス感染拡大の中開催したところ、慎重審議いただきお礼申し上げます。当会としては、着実に計画を進めてゆきたい。来年は、災害動物医療チーム設置し災害時には動物救護に備えるとともに中国地区獣医師大会開催など担当することから、円滑な推進に協力いただきたい。」との閉会の辞をもって14:42閉会となった。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名押印する。

令和2年3月19日

会長理事 春 名 章 宏

監 事 西 野 昇

山 田 義 和

